要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
において、当市を含む東北沿岸地域は未曽有の災害に直面しました。	大を図るため、国に対し、事業復興型雇用創出事業の事業 実施期間の延長及び交付金の追加交付等を要望したところ	県北局	経営企画部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
受けた水産業の復旧はほぼ完了したことから、今後は、漁業者の安定した生活のため、つくり育てる漁業を推進するとともに、農林業の振興を図り、1次産業の場を確保するためにも重要な取組と位置付けています。	① 27年度のサケは、震災年に放流された稚魚が5年魚で回帰すること、ふ化場が復旧途上であり放流数が大幅に減少した23年度放流稚魚が4年魚で回帰することから、回帰資源の大幅な減少が予測されています。県としては、4年後の資源造成に必要な親魚の不足が懸念されるため、放流計画の着実な実施に向け関係機関と連携して、「さけ資源緊急回復支援事業」等により種卵の確保対策を中心に取り組んでいきます。 ② アワビ、ウニについては、放流用種苗の生産施設が整備され、ウニについては26年度に、アワビについては27年度に、震災前とほぼ同水準の放流が可能となる見込みであ	県北馬城域	水産部	В

■ 東日本大震災からの生活再建・なりわいの再生に係る 支援について 「元は、第2期復興実施計画において、長期的な視点に 県北広城 を営企画部 としたいて、当市を含む東北沿岸地域は未曽有の災害に直面 しました。 当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具 目指す「三雌削造プロジェクト」を推進しています。 当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具 し・後 実に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところでありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新たな視点による 新たなまもづくり」を目標とし、5つのプロジェクトIL を選がら、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新たな視点による 新たなまらづくり」を目標とし、5つのプロジェクトIII 「交流人口を拡大する」は、市外からのアロジェクト III 「交流人口を拡大する」は、市外からの水助で変別を自然を発展したといるであります。 「一中略〜 「プロジェクト III 「交流人口を拡大する」は、市外からの水助が復興の活力となり、中心市街地等への経済波及効果も高いことから、「あまちゃん」効果を最大限に活力した販り組みが必要であります。 こらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能力が変更な課題となっております。 さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策を重要な課題となっております。 連やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要でありますが、復興の進度的、対策対策を保護が、大きな柱として、豊齢がな養し、大きな技術が必要でありますが、復興の進度的、対策が対策が行から、このため、「あまちゃん」効果など地域の観光資源を促進するとした数が行る沿岸観光の柱として確立するより取組へでいるところです。 また、三陸復興と関連するより聴復興を促進するより聴復興といるところです。これのでは、大きな地域と対策を発展しているところです。 「本は、東京電力が関連など、大きな地域といるところです。 「本は、東京電力が関連など、大きな地域となるとして、東京の企業を表して取り組んでいるところです。 「本は、東京市が関連など、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな					
支援について 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波 において、当市を含む東北沿岸地域は未曽有の災害に直面 しました。 当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具 の損失等の被害を受けたところでありますが、速やかな復 旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定 したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新なな視点による 新たなまちづくり」を目標とし、5つの ブロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところで あります。 一中略へ ブロジェクトIII「交流人口を拡大する」は、市外からの 来訪が復興の活力となり、中心市街地等への経済波及効果も高いことから、「あまちゃん」効果を最大限に活かした取り組みが必要であります。 さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策も重要な課題となっております。 速やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要でありますが、復興の進度に応じ、今後は、なりわいの再生に重点を置いた、総合的な支援について要望いたします。 【具体の内容】 1 なりわいの再生支援	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
1	支援について 平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波において、当市を含む東北沿岸地域は未曽有の災害に直面しました。 当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁貨の損失等の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁貨にまるでは、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁貨によるが表別であります。でありまでは、第一日のででは、第一日のでは、第一日のでは、第一日のでは、第一日のでは、第一日のでは、第一日のでは、第一日のでは、第一日ののでは、第一日のののでは、第一日ののののでは、第一日のののののでは、第一日のののののののでは、第一日のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	立ち、下にわたって持続可能は域のする。 「特続可能」というでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、		経営企画部	

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
において、当市を含む東北沿岸地域は未曽有の災害に直面しました。 当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具の損失等の被害を受けたところでありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに戻すだけでなく、「新たな視点による 新たなまちづくり」を目標とし、5つのプロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところであります。 ~中略~ さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策も重要な課題となっております。	産者の支援を行っており、久慈地域の除染は今年5月までに終了しています。 また、県内で生産される農林水産物への放射性物質の影響を回避するため、牧草地除染後の牧草の放射性物質濃度の検査を実施するなど、生産環境の安全性の確保に引き続き努めていきます。 (2)風評被害に対する支援県では、消費者への安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類、野菜類、果実類、畜産物、特用林産物及び水産物等の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報	県	農政部、水産部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
状況にあります。 平成2年から3年にかけて本校舎大規模改修が行われた ものの、その後20年以上経過し、現在は、床や壁のひび割 れ、床の歪み、管設備の老朽化による蒸気漏れ、電気設備			県 務所	

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
3 地方交付税制度の充実地化について 当市をはじめ県北・沿岸地域はから 特殊 では、	【1、3関係】 財源調整・財源保障は地方交付税の重要な機能と考えており、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税を含めた地方一般財源が確保されるよう、国に対して機会を捉えて要望を行っています。 【2関係】 普通交付税の算定方法については、今年度、合併後の支所や出張所に要する経費が新たに算定対象に加が見込まれる経費を算定に反映させるための配直しなど、市町村合併後の面積拡大による施設数の見直しなど、市町村の姿の変化に対応するよう検討しているところです。 県としても、国による算定方法の見直しが、県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、市町村と連携しつつ国に働きかけていきます。	県振興局	経営企画部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
4 施設・設備老朽化対策に係る起債制度の対象拡大につ高度成長期に集中的に整備された公共施設の老朽化対策がクローズアップさ所(旧山形村役場)) 庁舎が築40年以上経過し、平成24年度実施の定が近れておりますが、現山形総合支害施の関連など、ではありますが、現中が必要との判定が気がではありますが、現内ではありますが、現内ではありますが、現内ではありますが、現内ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、現ら、ではありますが、また。なることの使用実態、将によるな当まなので表存となりはではまるが、また、たなることがは要な要なは認め、また、となることがの必要を書きます。また、まず、まず、は、となることがは優ますが、とき音楽はのが、また、方は、となることがは優ますが、とき音楽のようには、まず、まず、は、となるには、ないのもまが、まず、は、ないのものでであるが、まず、は、となるには、といるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといるといると	1 緊急防災・減災事業は、東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のあ事業による防災、減災のための地方単独事業が対象であり、同事を認定して、過期でありによるが対象とするものです。国においてもとの方針を変更しない旨を明まます。ととは難しいと考えます。一方、貴市においては、現庁舎の使用実態、将来の活用見通し等から行う全面改築が高ら、旧合併特例事業を活用きることが可能となります。 2 設備の更新に当たっては、整備時点において耐用年数を勘案した資金計画を立て、創設に対いてこことが可能とかの創設した、地域活性化事が、地域における設備の更新に当た。まで、自治振興基金など既存制度の活用等をご検討願います。	県振興局	経営企画部	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
手県全体では50%の減少にとどまるとされていることと比べても管内は非常に厳しい状況にあります。 このまま人口減少が進めば市の存続も難しくなるとの指	らす」ことを政策推進目標に掲げ、就業支援や岩手への定住促進に取り組んでまいりました。 更に、この取組みを総合的に推進していくため、6月に岩手県人口問題対策本部を設置したところです。 7月には人口問題に係る情報の共有と連携方策についての意見交換を目的に県と県内市町村で構成する岩手県・市町村人口問題連絡会議を設置したところであり、そこでの意見交換や有識者を招いての講演、意見交換等を通じ、更	県 振興 局	経営企画部	

	T			反映
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	区分
6 地域公共交通確保の維持・存続について	1 バス路線は、地域住民の生活を支える基盤として重要		経営企画	В
当市では、市民バス等の公共交通機関は、地域住民の生			部、県北教	С
活の足として、また、交通手段をもたない高齢者や児童・	る広域的かつ幹線的なバス路線に対して、国との協調によ		育事務所	
生徒にとっては、日常生活に欠かせないものであります。	る補助を行っているほか、県単補助制度である広域生活路			
JRバス路線の廃止に伴い、平成20年4月から、市民バ	線維持事業により広域的な生活路線の維持支援を行ってい			
ス「のるねっとKUJI」の運行をしているところです。	ます。 - 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1			
平成25年度より特定被災地域公共交通調査事業により、国	また、市町村が運行するバス路線の運行経費に関して			
庫補助金を受けているところでありますが、当該制度は平	は、特別交付税による措置(経費の8割)がなされている			
成27年度までの特例措置であり、今後とも安定した公共交	ところです。			
通体系を維持していくには、市の負担だけでは限界がある ことから、国及び県の財政的支援が必要であります。	一方、持続的な路線の維持のためには、財政支援のみでは限界があることから、路線の見直しやダイヤ・サービス			
ことから、国及い県の財政的支援が必要であります。 また、岩手県立久慈高等学校山形校の本校への統合に伴	は限界があることから、路線の見直しやタイヤ・サービス の改善、利用促進の取組も重要と考えており、県において			
い、運行を開始した通学支援バスは、県立高等学校新整備	の以書、利用促進の取組も重要と考えており、景において も有識者等から構成する公共交通活性化支援チームによる			
計画通学支援費補助金の交付を受け、運行しているところ	路線改善、「減クルマ」チャレンジウイークによる利用促			
であります。この補助金については、県より終期設定を求	進キャンペーン等により貴市とともに取り組んでまいりま			
められているところでありますが、市ではこれまでも、保	す。(B)			
護者への説明や進路の検討のため、現在、在学する生徒が				
卒業するまでの期間をもって、補助を維持継続していただ	2 特定被災地域公共交通調査事業の事業実施期間につい			
きたい旨を要望してきたところであります。	ては、現時点では平成27年度までとされているところです			
広域的な生活交通の確保は、県においても重要な行政課	が、仮設住宅や仮設校舎等が相当程度解消されるまでは事			
題であり、市町村単独では路線の維持・存続、具体的な生	業実施期間を延長するよう、これまでも国に対して要望を			
活交通計画の策定及び財政負担等は困難な状況にあること	行っており、今後も要望を継続していきます。(B)			
から、県からの指導や財政的支援を受け、広域市町村と連				
携した公共交通の確保を進めていくため、次のとおり要望	3、4 義務教育ではない高等学校への通学費用は原則と			
いたします。	して生徒、保護者の負担でありますが、県立高等学校新整			
	備計画通学支援費補助金は、統廃合に伴う通学環境の変化			
【具体の内容】	への激変緩和措置として、特例で実施しているものです。			
1 公共交通の維持・存続に向けた財政的支援	事業終期については、今後も協議していきますが、補助			
	開始当初の想定より補助期間を延長してきているところで			
されるよう、県から国に対し要望していただきたいこと	あり、さらなる期間延長は難しい状況です。			
3 通学支援に係る総合的な支援の仕組みづくりをするこ	また、現在「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を 立ち上げ、今後の高等学校教育の基本的方向についての議			
ー 特に、遠距離通学に係る交通費の総合的な仕組みづく	並ら上げ、今後の尚寺子仪教育の基本的方向についての議 論の中で、高校再編に係る通学支援策についても論点とし			
特に、速距離通子に係る交通質の総合的な任祖みづく りを市町村と一体となり検討すること	「一つ中で、同校丹柵に係る地子又援承についても論点としているところであり、地域の意見も伺いながら望ましい通			
4 県立高等学校新整備計画通学支援費補助金について、	Cいることのであり、地域の息見も向いながら至ましい題 学支援策の在り方を検討していきます。 (C)			
平成28年度まで継続支援すること				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
地域の総合開発を基本とした地域振りなき積極的に進めて、高いの総合開発を基本とした地域振りなきでありに進めて、湾口の野地域のでは、大きないが、大きないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	1 久慈港湾口防波堤の整備促進 (1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であることから、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。(B) (2) 県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担(直轄事業負担金)について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めています。また、国に対して、県費負担(直轄事業負担金)に対する全面的な財政支援等にての出て要望しているり、であり、引き続き、県費負担に係る財源確保に努めていきます。(B) 2 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区)久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、現段階では予算確保が困難な状況です。今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進するうえでの課題等を見極めながら可能性を検討していきます。(C) 3 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の連復に向けた取組について、検討を進め「岩手県を進め「岩手県大阪でする月に直接を表述としてする月に高いの利用促進戦略」として取り、会後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自について、検討を進め「岩手県大阪で大阪の利用奨励制度の創設などにおり、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自について、場別制度との住み分けなどを考慮しながらて検討を進めて対応、集荷目的等により方などと併せて対応表慮したが、入り、人後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自において、大大阪利用奨励制度との住み分けなどと併せており、人後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自にないり、人後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自により、大大阪利用奨励制度との住み方けなどと併せて検討を進めていきます。(C)	県北京局域域	土木部	B C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
935m) (2) 県費負担に係る財源の確保 2 久慈港における埋立計画の推進(諏訪下地区、半崎地区) 3 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の回復に向けた取組みの推進				

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
7	【具体の内容】 4 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援 久慈港湾口防波堤により形成される静穏水域は、新たな養殖漁場としての活用が期待されることから、現在、漁協、久慈市等と連携しアワビ、マガキなどの養殖試験を実施しており、出荷サイズまで試験を継続し、その経済性を把握することとしています。 また、今年5月から、湾内4箇所の漁場環境調査を開始し、湾内漁場環境の経年変化の把握及び、新たな養殖対象種の導入について検討する予定です。	県担属	水産部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反区
3 再生可能エネルギー等の活用・供給拠点の取組に対す	県では、平成23年度に知事を本部長とする岩手県再生可		経営企画部	
ら支援について		振興局		
東日本大震災に伴う原発事故等の影響により、国では、	入拡大による地域の振興や防災拠点への再生可能エネル			
夏興基本方針やエネルギー基本計画において再生可能エネ	ギーの導入促進に取り組んでいます。			
レギーの導入を推進することとしており、各自治体でも、				
は立電源の確保や新たなエネルギー社会の実現に向け取り	【具体の内容】			
且んでいるところです。	┃1 大規模太陽光発電、風力発電(陸上・洋上)、波力発			
当市においても、再生可能エネルギー導入のポテンシャ	電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援			
レが高い地域の一つとされておりますことから、復興計画	及び県主導による取組の推進			
で太陽光や洋上風力発電等の導入、さらには安定エネル	県では、県単融資制度による導入支援や、市町村と連携			
デーであるLNG火力発電等の従来発電施設の誘致を掲	した大規模太陽光発電のマッチングなどにも継続して取り			
	組んでいます。			
キ給拠点を目指しているところであります。	また、導入支援マップやポータルサイトを整備し公開し			
しかしながら、再生可能エネルギーの導入は単独市町村	ていますので、貴市において具体的導入に向けた検討が行			
つみならず、広域的な視点による施策の推進が必要であり	われる場合の参考にしていただくとともに、引き続き各種			
とすことから、国による多方面への支援、誘導施策はもと	支援制度に関する情報提供等を通じ、協力していきます。			
こり、当市の持つ多様な再生可能エネルギーのポテンシャ	これらに加えて、本年度は、風力発電導入構想を策定す			
レが生かされ、市復興計画や岩手県地球温暖化対策実行計	るほか、エネルギー種別ごとにワークショップや勉強会等			
町の推進が図られるよう、県による一層の支援や県の主導	を開催するとともに、当振興局においても、企業向けの太			
こよる新たな取組みの推進を望むものであります。	陽光発電に関するセミナーや市町村職員を対象にした勉強			
また、当地域においては、送電網の脆弱性が大きな共通	会を開催し、地域に根ざした取組を目指す事業主体の掘り			
果題となっており、当市においても風力やLNG火力など	起しに取り組んでいきます。			
規模な発電施設の場合、系統連系が困難とされており、				
管電事業者の誘致にも支障を来している状況にあります。	洋上風力発電や波力発電については、エネルギーの研究			
国では、東北・北海道の一部地域に対する送電網強化の支	や事業導入に向け、研究機関や企業等とのネットワーク形			
爰策を実行しているところでありますが、当県は対象外と	成に努めてきており、その結果、平成24年度から貴市を実			
られておりますことから、国、電力会社及び発電事業者が	証場所として、東京大学等による波力発電装置の開発プロ			
-体となって送電網の強化に取り組むよう、県によるさら	ジェクトが開始されたところです。			
よる働きかけの強化を要望するものであります。	今後とも、海洋再生可能エネルギーの導入が実現するよ			
	┃う、貴市や関係機関等と連携しながら、取組を促進してい			
【具体の内容】	きます。			
大規模太陽光発電、風力発電(陸上・洋上)、波力発				
3等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援	2 LNG火力発電所の設置等安定エネルギーの供給に対			
ひい県主導による取組みの推進	する支援			
2 LNG火力発電所の設置等安定エネルギーの供給に対	LNG火力発電所の設置構想については、具体的な計画			
rる支援	提示があった時点において、県として対応を検討します。			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
3 送電網強化に向けた取組みの推進	3 送電網強化に向けた取組の推進 これまでも機会を捉えて送電網の充実強化について国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。 なお、固定価格買取制度では、系統への接続費用も考慮した上で調達価格が算定されているところですが、既存の送電線等の容量が小さい地域や電力インフラが脆弱な地域においては、接続にあたって系統増強が必要となり費用が高額になることもあるため、接続費用の地域間格差を解消するための措置についても併せて要望しています。			

要望内容 現北地域における経済対策の充実について 県・市町村は県央・県南地域と県北・沿岸地域との経済 格差是正のため、地域経済底上げのための取り組みを進め てきました。 しかし、久慈市の市民所得は平成23年度が229万円であ り、県平均の236万9,000円を大きく下回っていること、ま 、 久慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は 607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在すること など、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求め られています。 また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就 職制合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、 特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対 策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業 の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 に、設造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業 の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 に、対路で養養、地域になける経済・人口流出対 策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業 の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金の確保が難しいい規模企業者等でも利用できる制度となっております。 全般、国では、当該貸与制度について、経営革新を図る うとする意欲的ない規模企業者等でも利用できる制度となっております。 今般、国では、当該貸与制度について、経営革新を図る うとする意欲的ない規模事業者への支援を拡充する方向で 見直しを検討しており、県としても、地域の産業を担う企業なっていきます。 現行制度の再構築を図っていきます。 地域の産業を担う企業に、現行制度の再構築を図っていきます。 現行制度の再構築を図っていきます。 現代制度の再構築を図っていきます。 また、現行制度の再構築を図っていきます。 現行制度の再構築を図っていきます。
県・市町村は県央・県南地域と県北・沿岸地域との経済 格差是正のため、地域経済底上げのための取り組みを進め てきました。 しかし、久慈市の市民所得は平成23年度が229万円であり、県平均の236万9,000円を大きく下回っていること、また、人慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は 607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在すること など、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。 また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出住内高い産業の最全を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金、企業を中心とした付加価値の移出住内高い産業の最長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金、準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中、県としても、地域の産業を担う企業の設備投資意欲を喚起するよう、国の制度改正に合わせて、現行制度の再構築を図っていきます。
格差是正のため、地域経済底上げのための取り組みを進めてきました。 しかし、久慈市の市民所得は平成23年度が229万円であり、県平均の236万9,000円を大きく下回っていること、また、久慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在することと、また、介護内であり、県央に比して2.7倍の格差が存在することを、また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。また、前年度末日において新規高高の59.1%となっています。これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業での成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金、企業を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲を喚起するよう、国の制度改正に合わせて、現行制度の再構築を図っていきます。 東江、いかて産業を関しており、金融機関からの融資などによる賃金の確保が難しいか規模企業者等でも利用できる制度となっております。 今般、国では、当該貸与制度について、経営革新を図ろうとする意欲的な小規模事業者への支援を拡充する方向で見重した後期ます。 「東京というな関係と関するよう、国の制度改正に合わせて、現行制度の再構築を図っていきます。 東江、いわて産業を担う企業を関立しても、地域の産業を担う企業で、で、現行制度の再構築を図っていきます。 「現行制度の再構築を図っていきます。」 東京によります。 東京によりまするます。 東京によります。 東
てきました。しかし、久慈市の市民所得は平成23年度が229万円であり、県平均の236万9,000円を大きく下回っていること、また、久慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在することまなど、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、金融機関からの融資を受けにくい場合もありえます。これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、資金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
しかし、久慈市の市民所得は平成23年度が229万円であり、県平均の236万9,000円を大きく下回っていること、また、久慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在することなど、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。 また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
り、県平均の236万9,000円を大きく下回っていること、また、久慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在することなど、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、第書ます。これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業では、当該貸与制度について、経営革新を図ろ策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
た、久慈市の第二次産業の生産額は約182億円、県北広域は607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在すること 表えますが、その中には設備投資に見合う経営体力が弱いなど、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 中年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
607億円であり、県央に比して2.7倍の格差が存在することなど、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
など、なお一層の地域間経済格差是正への取り組みが求められています。 また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
られています。 また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就 職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、 特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対 策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業 の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃 金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設 が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実 施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
また、前年度末日において新規高等学校卒業者の県外就職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
職割合は県内で久慈・二戸地域のみ過半数を超えており、特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
特にも当市の県外就職割合は県内最高の59.1%となっています。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
ます。 これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
これらのことから、当該地域における経済・人口流出対策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。 今般、国では、当該貸与制度について、経営革新を図ろうとする意欲的な小規模事業者への支援を拡充する方向で見直しを検討しており、県としても、地域の産業を担う企業の設備投資意欲を喚起するよう、国の制度改正に合わせて、現行制度の再構築を図っていきます。 、現行制度の再構築を図っていきます。
策には、製造業を中心とした付加価値の移出性の高い産業 の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃 金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設 が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実 施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討 中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
の成長を促すことによって、地域に新たな富を創出し、賃 金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設 が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実 施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討 中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
金水準を上昇させることを目的とした、新たな制度の創設 が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実 施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討 中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
が必要と考えられます。 昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
昨年度、「北いわて産業振興プロジェクト」において実施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
施した企業アンケートにおいて、設備投資意欲あり(検討中)と回答した企業は、45社(70.3%)でした。
中) と回答した企業は、45社(70.3%) でした。
- 一方・設備投資に当たり資金の確保が課題となっている!
企業は、そのうち26社 (63.4%) と課題に掲げた項目中最
大でした。また、当該調査によれば資金に係る課題を解決
することで、地域全体で最大10.7億円の設備投資、60人の
雇用誘発効果があることも明らかになりました。
企業資本ストックの減少は設備年齢の増加につながり、結り、おり、結り、おり、結り、おり、結り、おり、結り、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり、おり
果、競争力の低下や賃金デフレを招き、人材流出を助長す ることが明らかになっています。
ることが明らかになっています。 これらのことから、県内他地域との経済格差是正のた
め、県北・沿岸地域における企業の設備投資を強力に支援
め、原礼・宿岸地域における企業の設備投資を強力に支援
することによって、企業の生産性内工に買りる設備投資を
勝発し、かり真金工弁・企業の競争力強化を図るなど、同 地域の経済対策を講ずる必要があります。また、地域経済
の底上げを図るためには、地域の特徴的な産業である縫製

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
業等の生産拡大に向けた設備投資に対する支援策について も、講じる必要があると考えられます。 つきましては、次のとおり、制度の創設に向け、要望い たします。				
【具体の内容】 1 企業における生産性改善のための設備投資に対する支援制度の創設 2 縫製業等、地域の特徴的な産業における生産拡大のための設備投資に対する支援制度の創設				

西胡中央	肝の名り仕さロノナをし	拒倒 日夕	担当所属名	反映
要望内容	取組状況(方針)			区分
10 国民健康保険制度の充実強化について	1 国民健康保険に対する財政支援の拡充については、国民		保健福祉環	В
国民健康保険は、国民皆保険体制の基盤として、国民の	健康保険制度における国の公費負担割合の拡大、国民健康	振興局	境部	C
医療受診機会の確保と健康の保持・増進に大きく寄与して	保険療養給付費等負担金及び調整交付金の減額調整を廃止			
きたところであります。しかしながら、他の医療保険制度	するよう、県としても国に要望しているところであり、引			
と比較して被保険者における高齢者や低所得者の割合が高	き続き必要な事項については全国知事会等を通じて要望し			
いなど、構造的な問題を抱えており、財政基盤は極めて脆	ていきます。			
弱で厳しい運営を余儀なくされております。	また、国民健康保険の保険者の都道府県化については、			
当市においても、個人所得の低迷、被保険者数の減少、	来年の通常国会において関連法案を提出する予定とされ、			
医療の高度化による医療費の増大などから、多額の歳入不	現在、国と地方3団体で構成される「国保基盤強化協議			
足が生じ、一般会計からの法定外繰入や翌年度予算の繰上	会」において、協議が行われており、県としても必要な事			
	項については、全国知事会等を通じて要望していきます。			
また、医療費助成制度において、現物給付方式とした場	(B)			
合、安易な受診助長による医療費の増嵩等をもたらすとの				
理由から、療養給付費等国庫負担金の減額措置が講じられ	2 本県の乳幼児医療費助成制度について、対象者の範囲			
ることから、やむを得ず償還払い方式としており、受給者	等を拡充した場合の県費負担額が次のとおり増大するもの			
に不便を煩わせるとともに、受診抑制による疾病の重症化	と見込まれることから、直ちに対象を拡充することは、現			
が懸念されております。	在の厳しい財政状況から考えると、困難であると考えてい			
現在、国民皆保険体制の基盤である国民健康保険制度が	ます。			
崩壊の危機に直面しており、本制度の抱える構造的な要因	しかしながら、医療費助成制度は市町村と共同で運営し			
の解消による制度の堅持が必要であります。	ていることから、引き続き市町村の意見を伺いながら、制			
また、低所得者層が多く加入する国民健康保険被保険者	度のあり方について検討していきます。			
等の健康保持促進のため、県における医療費助成の拡充と	また、本県の医療費助成制度においては、昭和48年の制			
国民健康保険事業の運営に支障をきたすことのないような	度開始時は「現物給付」の方法を採用しており、昭和59年			
財政支援が必要であります。こうした状況を踏まえ、次の	度から国民健康保険国庫負担金の減額措置が開始され、県			
とおり要望いたします。	内市町村においても、昭和59年度から減額措置が実施され			
Ferri - I - I	たところであります。			
【具体の内容】	その後、市町村長からの要望もあり、減額措置に対する			
	県独自の財政支援制度を創設し、平成4年度から市町村に			
	対する財政支援を行っておりましたが、市町村と協議のう			
支援の拡充や国民健康保険の保険者の都道府県化につい	え、平成7年度に給付方法を「償還払い」に変更したとこ			
て、速やかに実施されるよう国に対して要望すること	ろであります。			
2 県が就学前児童を対象としている子どもの医療費助成	したがいまして、国庫負担金の減額措置が継続されてい			
について、対象年齢の拡大等による助成事業の拡充を図る	る中、給付方法を「現物給付」に変更し、改めて県独自の			
	財政支援制度を創設することは、困難であると考えていま			
負担金の減額措置に対する補填など県独自の財政支援制度	す。			
を創設すること	■ なお、現物給付した場合の減額措置の撤廃については、 ■			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	毎年度、県として国に要望しているところであり、今後も 引き続き国に対して要望していきます。 (C)			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
が、通勤・通学時間帯において渋滞の発生する交差点への信号機設置や、市内各地における歩道整備が早急に必要であります。 しかしながら、震災復興関連事業に伴い、市外業者の往来が激しく、さらには、「あまちゃん」効果により、観光客が増加してきており、市内の道路状況に不慣れな方が増加している状況にあります。 国道281号線と市道川貫寺里線の交差点は、通勤通学時間帯において交通渋滞が発生し、地元住民等から信号機の設	上、交通規制対策協議会において検討し、同協議会として現段階での設置については見送ったものであります。しかしながら、今後、継続的な交通量の増加が認められる場合等は、再度、交通量調査を実施するとともに、同協議会において検討したいと考えております。(C) 2 国・県道の歩道等の整備 国・県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の交通安全施設の改善が必要であると認めしています。当管内においても、歩道整備について多くの要望が出されており、緊急性の高いものから整備に取り組んでいるところであり、久慈市内では現在3地区で整備を		経常 警察	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
療センターとして、地域住民に対し質の高い医療を提供しているところです。 しかしながら、麻酔科・耳鼻咽喉科・精神科の常勤医師が不在のほか、平成19年5月から、産婦人科医師の県立二戸病院への集約化により、ハイリスク分娩は二戸病院等へ行かなければならない状況にあります。	て派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。 特に産婦人科医については専攻する医師が少なく、現時点では、すべての医療圏に複数の常勤医を配置することは極めて困難な状況であることから、圏域を越えた連携や診療応援を強化する中で必要な医療提供体制を維持しているところです。 今後も関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や臨床研修医の積極的な受入等により	県振興局	保健福祉環	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
これまで厚生労働省において7ワクチン(子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、成人用肺炎球菌、流行性耳下腺炎、B型肝炎)の定期接種化が検討され、予防接種法改正により平成25年度から3ワクチン(子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌)が定期接種化されました。また、今年度から2ワクチン(水痘、成人用肺炎球菌)が定期接種化されることとなり、残りの2ワクチン(B型肝ン・流行性耳下腺炎)とロタウイルスを加えた3ワクチンについては、引き続き、技術的課題等の整理・検討を行うとされては、引き続きのアクチンの定期接種化に係る財政措置が、国庫補助から特定扶養控除の廃止に伴う地方税収地方が割り当てられ、今年度の2ワクチンについては、地方で付税措置とする仕組みへと移行されることに伴い、地方で付税措置とする仕組みへと移行されることに伴い、地方における財政負担の増大を懸念しておりますが、これらにおける財政負担の増大を懸念しておりますが、これらにおける財政負担の増大を懸念しておりますが、これらにおける財政措置は国においてしっかりと講き			保健福祉環境部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
14 ドクターへリの運航について 平成25年4月から青森・秋田・岩手の北東北3県によるドクターへリ広域連携運航が試行的に開始されております。 しかしながら、「自県へリ優先要請」が原則とされる現行の広域連携運航マニュアルでは、現場が久慈広であると関係の出動要請が直近である場合であい場合になってあり、要請できることとされており、広域連携が効果的になされないます。 本年5月に開催された3県ドクターへリの広域連携運航にかかるとでは、現場では、現場では、現場では、地側であると判断を体制の充実が関待されると、この技術を対した場合といいより近いがあるところであります。 しかしながら、一刻を争う教念医療では、県境にとらわれず、現場により近いに到着することが最もとにおりより、現場により近いに到着することが最も望ましいたが時間で医あると考えます。 【具体の内容】 広域連携運航の運用に関し、教急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターへリの出動要請ができる体制を構築すること			保健福祉環	В

要望内容	取組状況(方針)		担当所属名	反映 区分
利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要であります。 農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。 【具体の内容】 1 農業に対する支援 (1) 認定農業者等担い手に対する総合的な支援 (2) ほうれんそう(雨よけ・寒締め)、菌床しいたけに次ぐ適地適作となる推奨作目の選定支援 (3) 短角牛一貫経営等に対する支援(後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等) (4) 放射性物質濃度検査品目の拡充	県では、新規就農者の確保・定着を支援するとともに、認定農業者や集落営農組織など「地域農業マスタープラン」に位置付けられた中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用した農地集積を進めるとともに、経営発展に必要な機械・施設の導入を支援していきます。 (2) 適地適作となる推奨作目の選定支援地域の園芸振興については、主力となる「ほうれんそう」の一層の産地強化に取り組んでいます。また、それらの連作障害や価格変動リスクを回避するために、H22から栽培実証圃を設置し、「ねぎ」や「いんげん」などを対象として有望新規品目の選定に取り組んでいます。本年度は、省力機械等導入した「ねぎ生産経営体」の機械化体系の確立や、「いんげん栽培基本技術」の習得を支援しているところです。	県振興局	農政部	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	査を実施しています。 また、野生山菜類・きのこについては、県内全市町村を対象とした検査のほか、産地直売所等に対し安全性確保のための自主的な検査を要請し、検査により放射性物質が一定以上検出された場合には、精密検査を実施することとしています。			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。 活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要であります。 農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。 【具体の内容】 2 林業に対する支援	2 林業に対する支援 (1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援 森林作業道開設や間伐の技術向上を目的とした研修による林業事業体の育成や新たな森林経営計画制度の実効性の確保を通じた適切な森林経営を促進するほか、復興住宅等の建設における地域材利用の助成等を通じて間伐材等の活用を促進していきます。 (2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援 平成20年に地域の林業関係者・団体及び民間事業者が連携して設立した南部アカマツ材のPRと利用促進に 努めます。 (3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援 製炭施設等の整備については、国の「森林・林業再生基盤づくり交付金」が活用できますが、更なる支援策についたきます。また、木炭生産が地域の若者にとって魅力的な産業となるよう、生産者組織が行う安定生産や販売促進に向けた取組を支援します。	県北 黒 興 局 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	林務部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。 活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要であります。 農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。 【具体の内容】 3 水産業に対する支援 (1) 水産物の加工に対する試験研究への支援	3 水産業に対する支援 (1) 水産物の加工に対する試験研究への支援 水産物の加工技術は、新商品開発など付加価値向上のために重要であることから、関係者のニーズを踏まえつつ、 県水産技術センターが中心となって大学等と連携し、新たな技術開発及び成果の普及に努めていきます。 また、県北局では水産加工業者の新商品開発や復興シーフードショウ I WATEへの出展を支援しています。 (2) 「つくり育でる漁業」に係る殖と薬場を開発をである漁業である。 (2) 「つくり育な確保、放流資源しており、機構と関立では、人名では、人名では、人名では、人名では、人名では、人名では、人名では、人名	県振興局	水産部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
16 大規模園芸団地の整備に対する支援について当市の農業を取り巻く情勢は、農産物の価格低迷や資材の高騰に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化してあります。、生産意欲の低下が見受けられる状況にあります。このような情勢の中、近年その販売額の伸びが著しくの更と当市の基幹作目の重点を置きない。とによりなを正したででは、生産の強いとにであります。といれて、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では	 1 大規模園芸団地の整備に対する支援 菌床しいたけ栽培ハウス整備については、久慈市の要望をうけ、県単事業により計画的に支援しているところですが、大規模な園芸団地の整備に当っては、国の制度を活用するなど、併せて検討願います。 2 市営トレーニングファームの整備に対する支援市営トレーニングファームの整備についても、計画的に県単事業や国の制度の活用を検討するようお願いします。なお、トレーニングファームについては、ハウス整備に限らず、新規参入希望者の技術習得や施設の運営など、具体的な構想を基に支援していきたいと考えています。 	県 振興 居	農政部、林	B

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
当市の主要水揚げ魚種の一つである秋サケは、地元漁家にというであるり、当市水産業振興のであるり、当市水産業を収入源となっております。 要の魚種として位置付けておりませをはじめとする様々にといる無種としてが、温暖化なら、市はは、ではは平事にといる。 では、人を受け、人を整備では、との度にはない。とれて、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大をでは、大大な、大大な、大大な、大大な、大大な、大大な、大大な、大大な、大大な、大大		県振興局	土木部	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
18 雇用創出支援メニューの充実について 当市の現在の雇用情勢は、規配用や短期的な雇用の 割合が京庭的な雇用創出に向けた施策が求められて可能職緊急 支援奨励金」及び「新卒の制用支援受」緊急雇用とては、 り組んで、市の雇用支援受」緊急雇用とで、有力が、国の開工とで、は、国の開工を活動の力に、している主義で、対応を定じ、大変、関盟、とない、対応をできた。 り組んできた。は、大変、は、被災、者の財産、は、大変、は、大変、は、大変、は、大変、は、大変、は、大変、は、大変、は、大		県北馬広域	経営企画部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反则 区分
増加の要因としては、平成25年4月から放送されたNH K連続テレビ小説「あまちゃん」の効果により、全国から 多くの観光客が来訪されたことによりますが、本年も多生の観光客が来訪されたことによりますられる の観光客が来訪されたことによりますが、本年も多生 の観光をお迎えできるよう、「北三陸あまちゃん観光体 進協議会」を中心に官民一体となって観光客の受け入れ体 地域の整備に努めているところです。 当まり、北三陸地域の知るまちづくり」を推進 してによる販わいでが向上したところで推進、が も、出三陸地域の知名度とした域光推進がら は、北も、ます。併せて、台湾を中心とした海外から を要光客誘致の推進を図る必見」、い の観光を表してのより、にした のよいています。 のも、一人によるの また、新たな観光である「三陸でジオパーク」にい のまた、新たな観光である「三陸でジオパーク」にい またのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」にい また、地域の特性を活かした体験を取り入れたイベンとも を開催し、観光資源としてのメニュー化を推進するとも	「あまちゃん」の放映により、特色ある地域資源や風土が全国に発信され、ロケ地である久慈地域への関心が高まったところであり、その効果の持続のため、受入態勢の整備や誘客宣伝など、引き続き地域において主体的な取ります。 2 台湾等外国人観光客の誘致への支援 外国人観光客においります。 2 台湾等外国人観光客の誘致への支援 外国人観光客には、の誘致へのしまらやん」があるとは、の誘っては、のがでのがでのがでは、でいるといるとがであると、おいばなどを訪問するとともに、北三陸地域をあるといるところです。よるのよりではなどを訪問するといるところです。よい、台湾についたがで開また、台湾については、といったほか、本年5月には、カーションを実施するとは、中国語(繁体字)のまちゃんロケ地マップを作成したほか、本年5月にといった。	県北川	経営企画経営、保護部・経営の経営を経営を開催をは、経営のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	В
1 北三陸あまちゃん観光推進協議会への継続支援 2 台湾等外国人観光客の誘致への支援 3 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及 び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備	中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園として指定したところでありますが、県としても三陸地域復興への非常に大きな原動力になるものと考えております。このため、早期の復旧・再整備について、国に対して要望を行ってきたところであり、今後とも国及び市町村と連携し、復旧・再整備の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。 3(2) みちのく潮風トレイルの整備についてみちのく潮風トレイルは、平成24年5月7日に公表された「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の推進施策の一環として設定されております。こ			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	の施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。県としては、三陸復興国立公園の復旧・再整備と併せて積極的に国へ要望していきます。			
	3(3) 三陸ジオパークの整備について 県では、平成26年度に県内主要ジオサイトの解説案内板の整備を行い、来訪者等にわかりやすい情報を提供し、利便性や周遊性の向上を図ることとしています。今後においても、関係市町村等との協力により他の観光資源と連携をしながら施設整備を促進し、三陸ジオパーク全体のブランド化・イメージアップに努めていきます。			

	T		<u> </u>	E 114
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
20 体験型・交流型観光の振興について 当市の体験型・交流型観光の受入、特にも体験型教育旅 行の受入は年々増加しておりますが、一方で農林漁家民泊	1(1) 農林漁家民泊家屋改修に対する支援 農林漁家民泊家屋の改修について、県では農林漁家個人 への資産形成という側面から支援事業を設けていないた	県北広域 振興局	経営企画 部、農政 部、保健福	B C
体験の受入家庭は高齢化により年々減少しており、受入家庭の確保が重要課題であります。 旅行者(学校)側では、民泊体験の教育効果が大きいこ	め、「農業近代化資金」や「漁業近代化資金」等の低利の 融資制度の活用を検討願います。 なお、国では、集落が他の集落や市町村及びNPO法人		祉環境部	
とから、今後も確実に民泊体験を導入する学校が増加する と思われますが、現状のままでは、今後小規模校のみの受 入となり、受入人数も確実に減少いたします。	等と連携して形成する集落連合体に対し、農家民宿等の補			
このことから、新たな受入家庭の登録と、現在の受入家庭の維持を内容とした体制整備と同時に、各種許可取得を	1(2) 簡易宿所許可及び飲食店営業許可に対する支援(規制緩和含む)			
心な受入体制も整備する必要がありますことから、次のとおり要望いたします。	保健所では、旅館業法及び食品衛生法に基づく営業許可の申請に当たっては、計画段階から図面等を用いた相談に応じています。また、簡易宿所許可にあたっては、農林漁			
【具体の内容】 1 体験型教育旅行受入強化への支援 (1) 農林漁家民泊の家屋改修に対する支援	業者が「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」(平成6年法律第46号)第2条第5項に規定する農林漁業体験民宿業を営む施設については、客室の			
	延床面積が、33平方メートル未満であっても営業許可申請 が可能としています。引き続き制度の趣旨に則した支援に			
ターツアーの実施	なお、旅館業法及び食品衛生法に規定されている衛生基 準は、利用者の安全な宿泊及び飲食のための最低限の基準			
取組支援	1(3) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモ			
	ニターツアーの実施 県観光協会主催の教育旅行誘致説明会や県外での観光関 連催事等の機会を活用し、地域特有の体験メニューについ			
	て広くPRするとともに、管内市町村と連携を図りながら、モニターツアーを含め誘客への取組みについて支援していきます。(B)			
	2 「岩手県ほんもの体験フォーラム(仮称)」の実施 本年10月24日(金)から26日(日)まで久慈市を中心と した6市町村を会場に開催される「第11回全国ほんもの体			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	験フォーラムinいわて」は、会場地の市町村において地域 資源を活用した体験プログラムの磨き上げに取り組むな ど、本県が有する体験交流型観光資源を全国へ向けて広く 発信するとともに、教育旅行客の受入拡大に資する大会で あると認識しています。 開催後の取組支援については、農林漁家を対象とした安 全研修会の開催や体験メニュー作成のためのアドバイザー の派遣を行い、体験型教育旅行等の受入れ体制の整備を 援するほか、開催効果が県全体に波及するよう、引き続き 情報発信等に取り組むとともに、地域における魅力ある観 光地づくりを支援していきます。(B)			

	T			反映
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	区分
21 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について		/ , · , — · · · // ·	土木部	В
東日本大震災の大津波によって、国道45号は各地で寸断		振興局		С
されましたが、被災地における完成済みの高規格道路は、	強い信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極め			
避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有	て重要と考え、復興道路の整備にあわせ、内陸部から三陸			
効に機能しました。復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域	沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸を南北に連絡する。			
にとって真に必要な「命の道」であり、復興へのリーディ	る道路、インターチェンジにアクセスする道路を「復興支			
ング・プロジェクトとして位置付けられ、概ね10年程度で	援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点(役場、消防等)や医療地点(三次・三次地名医療技部)。アクセスナス学のア			
の完成が期待されております。 我が国の高速交通体系の中において、当地域は極めて脆	療拠点(二次、三次救急医療施設)へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置			
	ひが座乗の復興を文援する追跡を「復興関連追跡」と位直 付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進し			
間交流の促進と地域振興を図るため、八戸・久慈自動車道	ています。御要望の箇所等についても必要性や緊急性など			
	といより。個女主の固別等についても必女性や系芯性など を踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと			
用道路の整備は地域にとって重要な課題であります。	考えています。			
また、国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉				
線は、交流促進道路として、地域間の交流促進と連携強	1(1)①②【八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路】			
化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療	三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や			
拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への	地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を			
寄与が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路	結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必			
線であります。	要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路			
つきましては、次のとおり要望いたします。	等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」			
	に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間			
【具体の内容】	内である平成30年度までに全線完成することを国に対し要			
1 復興道路及び復興支援道路等の整備促進	望しています。			
(1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成	今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全			
① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進	線完成に向けて働きかけを行っていきます。 (B)			
②地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進	(a) (b) (c) (d) (d)			
(2) 復興支援道路の改良整備	1 (2) ① 国道281号			
① 国道281号の改良整備	ア【地域高規格道路】地域高規格道路の指定については、			
ア地域高規格道路への指定	国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000-8,000なロストルルの整備な図えていいしてお			
イ 平庭トンネルの早期整備 ウ 変肉。豆R町口間、下川井。辺は間の世末的歌自敷	て、6,000~8,000キロメートルの整備を図ることとしており、500~8,000キロメートルの整備を図ることとしており、500~500~500~500~500~500~500~500~500~500			
リ 条内~戸呂町口間、下川井~宿袋間の抜本的以及登 備	り、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されている ほか、これに加え「候補路線」として全国で110路線が選定			
エ 大川目地区(岩井橋~森)、川貫地区の歩道整備	はか、これに加え「医補遺縁」として主国で110路線が選定 されていることなどから、新たな指定を受けることは難し			
オ 川貫地区〜国道45号〜接続するバイパス整備	い状況です。(C)			
② 国道395号の改良整備				
	 イ【平庭トンネル】平庭トンネルについては、これまで整			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
④ 主要地方道久慈岩泉線の改良整備(3) 復興関連道路の改良整備① 主要地方道野田山形線(関~平庭峠、白石峠~野田村)の改良整備② 一般県道野田長内線の改良整備	備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政状況にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。 (C)			
	ウ【案内~戸呂町口】案内から戸呂町口間(芋谷橋方面)の一部が平成24年度に事業化され、延長約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの改良整備を進めています。今年度はトンネル築造工事及び橋梁新設工事を進めます。(B)残りの区間については、交通量の推移、公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)			
	エ【大川目(岩井橋~森)、川貫地区】 歩道整備については各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 大川目地区(岩井橋~森)の歩道整備については、平成22 年度に事業着手しており、今年度は用地測量及び物件補償 調査を実施することとしています。(B) 川貫地区の歩道については、今後の交通量の推移、地域 の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきます が、早期の事業化は難しい状況です。(C)			
	オ【川貫〜国道45号バイパス】川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、 交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討 していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)			
	1(2)② 国道395号 国道395号の改良整備については、交通量の推移や公共事 業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期 の整備は難しい状況です。(C)			
	1(2)③ 主要地方道戸呂町軽米線 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 1 (2)④ 主要地方道久慈岩泉線 主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 1 (3)①② 【野田山形線、野田長内線】 野田山形線(白石峠〜野田村、関〜平庭峠)の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) 野田長内線の改良整備については、久慈市小袖〜大尻地区において、地域の実情にあった1.5車線的道路整備として、平成22年度に事業着手し、今年度は工事を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B) その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
22 河川の整備促進について 当市は度々豪雨による大被害を受けており、恒久的な防 災対策として、導流堤の整備、堤防木整備区間の築堤、堤 防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化が必要であります。併 せて、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出 が必要であります。 東日本大震災では、久慈川及び長内川、夏井川の決壊は 寸前のところで免れたものの、久慈川及び夏井川では堤防 越水により、家屋等に甚大な被害を受けており、堤防嵩上 げ等の河川整備が急をなっております。 また、高流で蛇行した川幅の狭い河川については、豪雨 及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河 川整備が必要であります。 【具体の内容】 1 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤 (大成橋上流右岸、幸橋下流右岸) 2 2級河川小屋畑川の改修 3 久慈川、長内川及び夏井川の堤防の嵩上げ 4 沢川の出水時の排水対策(強制排水) 5 水辺空間の創出 6 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良の 促進	これまで河川整備や水防体制の強化について取り組んできたところですが、東日本大震災津波による堤防越水や、平成23年9月に襲来した台風15号により浸水被害等が発生したところです。 1 【築堤】 長内川長内地区の一部無堤区間は、平成20年度から平成22年度に新街橋付近まで整備したところです。残りの長内	県 北 県 北 馬		区分 B C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	4 【排水対策】 沢川の久慈川との合流点付近の排水対策については、今 後、浸水被害の状況を勘案しながら検討していきたいと考 えています。(C)			
	5【水辺空間の創出】 水辺空間の創出については、市民の憩いの場として、また、自然環境保全の観点からも重要なものと考えています。久慈川、長内川においては河川公園の整備を進めてきましたが、さらなる整備の要望につきましては、地域の皆様や市当局と意見交換を行いながら対応を検討していきたいと考えております。(C)			
	6【河川改良】 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川は、平成23年9月の台風15号により河川構造物が被災、一部農地等の浸水被害がありましたが、昨年度の災害復旧工事で全ての補助採択箇所の工事を完了しています。今後の抜本的な改良は周辺の土地利用の状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性、重要性を勘案しながら検討していきたいと考えております。(C)			

久怒巾 				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
済の振興を図るうえで、極めて重要な路線であり、その機	り、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。 当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところです。 御要望の箇所については、今後とも地域の皆様方のご意見を伺いながら、整備の必要性について検討していきます。 1(1) 【一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線】 当該路線につきましては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。 1(2) 【一戸山形線】 歩道整備については、各地域から多くの要望があること	県北馬城域	土木部	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
	業化は難しい状況です。			

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
く点検基準が制定され、橋梁、トンネル等は、5年に1度の点検・診断が平成26年7月1日より義務付けられました。 このため、これまでの事後的修繕から予防的修繕へ転換し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。しかしながら、現状においては、道路インフラの老朽化が進んでいるものの、その管理が追いついていない状況にあり、点検・診断が義務付けられたことにより、点検・診断自体の予算とそれに伴う、補修等の予算が必要となります。また、メンテナンス分野の技術者の不足等、点検・診断の適切な実施にも多くの課題が生じます。 つきましては、道路インフラの適正な維持管理のため、次のとおり要望いたします。 【具体の内容】		県振興局	土木部	В

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和38年5月8日)されており、自然公園保護管理については、県の自然保護管理員の設置委託を受け管理を行っているとこがありますが、環境整備については、市単独で作業員が、環境整備については、市単独で作業員が、環境整備についております。冬季の大雪による倒木が多名信基地でものであります。とでありませが、現立のででは、市単独で作業のでは、市単独で作業のでは、大きを関本が見受けるとにいるのででは、大きなのでは、大きなのでは、大きなのではが見受けるという。また、おります。では、おります。というなど、おります。というなど、不可力があります。というなど、イベントを実施では、大きなのというなが、ないたのが、ないから、利用してもいのは、対けでものが、ないのとが、ないたが、人慈渓流におきましては、ツアでは、が、人慈渓流におきましては、ツアでの改ります。また、人慈渓流におきましては、ツアでは、大型を開発がないことや散策がよります。また、人慈渓流におきましては、ツアでのというなが、人慈渓流におきましては、カシーのとが、大きないたが、人慈渓流におきましては、カシーを、大型のとないたが、人慈渓流におきましては、カシーを、大きないのとが、大きないのとが、大きないのとが、大きないのとが、大きないのとが、大きないのとが、大きないのとないないが、大きないのとないないないないないないないないないないないないないないないないないない	の保護・育成)について 現在のところ新たな公園施設の整備は財政的な制約など から困難な状況にありますが、既設の公衆トイるために必 をとなる修繕等に取り組んでいきます。(B) 2 観光施設の整備事業への支援 施設の整備事業への支援 施設の整備事業へ後護討りない。 2 観光施設の整備事業への後達講題であると認識もる 8 となる修繕等に取り組んでいきます。(B) 2 観光を設めを選問であると認識もあると認識もあると認識を がら、引きや誘客促進に取り組んで参ります。(B) 3 関牛大会へ関係と連組んで参ります。(B) 3 文化財の大会を選になるの支援 対力では、岩手県文化財保護審議会におって が高いて、大会におって、 は、岩手県では、おいて、 は、岩手県では、おいて、 は、岩手県では、おいて、 は、岩がでは、 は、おいて、 は、おいて、 は、おいて、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、は、 は、 は、 は、	振興局		B C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
4 イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援 5 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進	5 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進本事業は、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携を図りなら推進しており、この地域で意欲的に取り組まれてきた自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、から、既存施設との高い相乗効果も聴設について、優先的に整備で行ったものです。県では、「平庭高原交流促進協議会」を設置し、いわて保機関との連携による取組を推進することとして、め、要な情報交換等を行っております。今後の「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」の実現に向けた検討については、当地域への入込数や現在の施設の稼動状況等を見極めながら行うこととしています。(B)			

久怒巾 				
要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
2校ありました。被害の程度は、校庭浸水と校舎床下浸水でありましたが、久慈湾や久慈川河口に近いこれら2校では、今後発生が予想されているM8.0前後とされる三陸沖北部地震津波に備えるにあたり、防災について大きな不安を抱えております。 このことは、平成24年度に実施した学校施設の防災力強化プロジェクト事業においても、近隣住民及び保護者から、子どもの安全確保、避難施設としての学校の役割場である。一学校の高台移転や高層化について多くの意見が寄せられたことからも明らかであります。一学校の高台移転や高層化について、東日本大震災津波付金事業の活用が認められなかったものです。また、通常の公立学校施設をでは、老朽化が認められる場合でも、移転改築費について1/3の国庫補助に留まっております。 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法においては、特別強化地域に指定された区域内での集団移転促進事業に関連する学校施設等の移転費は、1/2の国庫補助となっております。学校施設の移転や高層化には	整備事業(補助率:原則1/3 (危険改築))により、地方公共団体が作成する施設整備計画に計上されている事業について、学校施設で対金が交付金が交付金が交替でで、事時では、東日本大震災が策及が上がったなどで、国工の工程をでは、東日本大震災対策及が出来がでは、東日本大震災対策及が出来がでは、東日本大震災対策及が大きとと、、一次では、東田のでは、東田ののでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、東京のでは、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で	. ,	県北教育事 務所	C

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映 区分
【具体の内容】 津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築については、実被害の大小や老朽化の有無、集団移転などの条件にかかわらず、高率な補助をもって対応されたい。				